

⑲平成 17 年第 3 日 12 月 19 日 定例会一般質問

防犯教育（CAP プログラム）について

No.99 灰垣和美議員

公明党議員団の灰垣でございます。

本日は、防犯教育について、CAP プログラムの導入をというテーマで一般質問をさせていただきます。

これまで日本は世界でも安全な社会であるとして、外国からは驚嘆のまなざしが向けられてきました。しかし、そんな時代は過ぎ去ってしまいました。残念ながら、認識をそう改めるほかなくなったのでないでしょうか。

日本じゅうを震撼させた、奈良市の小学 1 年の女兒が下校中に誘拐、殺害された事件から先月 11 月 17 日で 1 年がたち、生涯いやされることのない胸のうちを吐露する両親の手記が紹介されました。元気よく登校し、友達とはしゃいで笑い、家族の待つ家庭に帰る、そんな平凡ながら幸せな日々を奪われた家族の悲しみはいかばかりか、私たち家族の時計は事件の日からとまったまま動いていません、と記されていました。

これらの事件を受け、各地で子どもを守る取り組みが活発化する中で 22 日、広島市でも小学 1 年女兒がねらわれました。悪夢が覚めやらぬ 12 月 2 日には、前日から行方不明になっていた栃木県今市市の、くしくもまたも小学 1 年女兒が他殺体で見つかりました。さらに、この原稿を書いているさなかにも悲しい事件が絶えることがありません。どうして、いたいけな命が無残にも奪われる悲劇が繰り返されるのか、どうして防ぐことができなかつたのか、残念でなりません。

子どもを持つ親に限らず、多くの人々が暗うつたる気分沈んだことでしょう。広島市では、昨年度から校内や地域を地元住民が巡回する学校安全ボランティアを新設し、女兒が通う矢野西小学校では、10 年以上も前から週に 2 回程度、登下校時に保護者らが 2 人 1 組で通学路を巡回し、10 月 14 日からは市教委の呼びかけに応じ、地区住民ら 55 人でパトロール隊をつくり、この日も午前中に子どもたちを見守っていたそうです。地域住民や教育関係者は、子どもの安全を守るにも限界がある、一体どうすればいいのか、と苦悩を打ち明けておられます。

小学生をねらった犯罪は近年絶えることがありません。これらの悲惨な事件が起きる背景には、最近の教育やしつけが原因であると指摘する精神学者や心理学者らもいますが、本日は、これら教育のあり方や社会のあり方を論議するものではありません。喫緊の課題である、子どもを犯罪や暴力から守るための取り組みについて質問をさせていただきます。

安全に気をつけて、知らない人にはついていかないで、そんな通り一遍の注意ではもう子どもたちを守ることができない社会になってしまったように思われます。

そこで、私は授業のカリキュラムとして、CAPプログラムの導入を提案いたします。

CAPプログラムとは、1978年に米国オハイオ州コロンバスで起きた小学生の女児へのレイプ事件がきっかけで教師や心理療法士らで開発されました。女性のための性暴力防止プログラムを、子ども向けの暴力防止プログラムとして応用発展させたものです。

以来、全米200以上の都市で幼稚園から高校までの授業に取り入れられ、100万人以上の子どもたちが学校のCAPプログラムに参加したと推定されます。1986年にはヨーロッパに伝わり、1988年には中南米でも活動が始まり、現在では、日本を初め世界16か国に広がっています。日本にこのプログラムが紹介されたのは1985年です。

CAPプログラムは、エンパワーメント、人権意識、コミュニティの3つの考えを柱にした子どもへの暴力防止、そして人権教育プログラムであります。

まず、エンパワーメントですが、CAPプログラムは大きく2つに分けて、子どものためのプログラムと親や教職員、地域の大人へのプログラムがあります。これらのプログラムに共通する理念はエンパワーメント——内なる力を引き出すということです。子どもへの暴力は、大人と子どもの圧倒的な力の差のもとに、子どもは無力であるという偏見と抑圧を容認する社会状況の中で継続、放置されてきました。同様に、これまでの暴力防止対策は、子どもは無力であるから大人に守られなければならないと考え、何々してはいけません式の子どもの行動規制が中心でした。しかし、幾ら子どもが心配でも、大人が一日じゅうそばにいて守ることはできません。また、この方法では、実際に暴力に遭い、被害を受けそうになったときに、どうしたらいいかわからないばかりか、強く自分を責めてしまうことになるなど、むしろ子どもの無力感、不安感を助長させます。CAPプログラムは、子どもは大人が守るべき弱い存在だと見るのではなく、不安で困難な状況にも、子ども自身の問題を解決する力を信じ、その力を引き出すエンパワーメントの考えがもとになっています。子どもの内なる力に働きかけ、その力を引き出すのがエンパワーメントです。

次に、大切な自分を暴力から守るために人権意識が必要です。

子どものプログラムでは、最初に大切な3つの権利、セーフ(安心)、ストロング(自信)、フリー(自由)について学びます。この3つの権利は生きるために絶対に必要なものと説明します。子どもたちはだれでも安心して自信を持って自由に生きる権利があります。そして、暴力とはこの3つの権利を侵す行為です。子どもたちに、自分たちは大切な権利を持っているという人権意識を積極的に教えていくことによって、子どもたちは自分自身が価値のある大切な存在であることを知り、自信と勇気を取り戻します。そして、プログラムを通して危険な状況を識別し、その危険な状況から逃げるための知識や技術を身につけ、大切な自分の身を守る力を得ることができるようになります。極めて具体的で実践的なスキルを提供していきます。

人権を守る基本的対処の仕方が、ノー、嫌という、ゴー、その場を離れる、テル、だれかに話すです。これを具体的にロール・プレーイングを交えて学んでいきます。

3つ目のコミュニティは、CAPは子どもたちの安全のためにはコミュニティ、地域の

大人たちが子どもたちをサポートすることが不可欠だと考え、そのための積極的な働きかけをします。学校に地域の大人がやってきて、子どものプログラムを提供することによって、子どもたちは、子どもの安全のために真剣に取り組んでいる大人たちがいること、子どもの話に耳を傾ける大人がいることを理解します。また、大人へのプログラムを親や教職員、地域の大人たちへ提供することで、エンパワーメント、人権意識などの考えや、暴力に対する知識、情報、技術などを大人同士が共有し、互いに助け合う地域をつくって、地域全体で子どもたちをサポートしていけるようにします。

CAPはコミュニティの安全のための活動でもあります。

このようにCAPプログラムは、暴力を許さない社会をつくるために、子どもも大人も自分と他者の人権の重さと大切さを知り、自信と勇気を引き出すことのできるプログラムであります。

そこでお伺いいたしますが、1つ目は、市教育委員会ではこのCAPプログラムに対し、どのような認識をお持ちでしょうか。

次に、子どもを守るために多くの大人の方たちが巡回をして、防犯に関して町ぐるみで取り組んでおられます。一連の新聞報道にもありましたように、子どもを守るにも限界があるように思われます。誘拐や暴力等から子ども自身の力で身を守るというこのプログラムは非常に有効であると思われます。6日の夕刊には、CAPセンター・JAPANに問い合わせが殺到している報道がなされていきました。教育委員会はどのように思われるでしょうか。

3点目に、私も過去にPTA主催の催しで、このプログラムを導入させていただいたことがあります。本市で実施された実績はございますか。また、大阪府下、全国的にはどうなっているのか、掌握しておられる限り教えていただければと思います。

1問目を終わります。

No.100 学校教育部長（米津俊司）

防犯教育について、とりわけCAPプログラムの導入についてのご質問にお答え申し上げます。

11月22日、広島県において、また12月2日には栃木県において、小学1年生の児童が下校中に事件に遭遇し殺害されるという、決してあってはならない事件が発生しました。本市におきましては、これまでも幼児、児童生徒の安全確保と学校の安全管理について、地域住民の協力を得ながらさまざまな取り組みを実施してきたところでございますが、このたびの事件を受けて、改めて小、中学校長や幼稚園長に対し、登下校時の安全管理の徹底などについて指示してきたところでございます。

とりわけ、幼児、児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにするためには、さまざまな機会を通じて、危険予測能力や危険回避能力を身につけさせるための防犯教育を推進する必

要性について説明し、積極的に取り組みを指導してまいったところでございます。

ただいま議員からご指摘のございました、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムであるCAPプログラムのワークショップは、子ども自身が自分を大切にし、人権侵害に遭っても、それに立ち向かうパワーを持っていることに気づき、自分の身を守る方法を学ぶ手法として有効であると認識いたしております。議員仰せのとおり、CAPプログラムには子ども向け、大人向けのプログラムが用意されております。子ども向けプログラムでは、ディスカッションやロール・プレーイングなどを使って誘拐や暴力などに対する具体的な対処法を身につけること等、すべての子どもに幸せに生きる権利があることを伝え、安心、自信、自由の3つの権利について理解するプログラムでございます。

また、大人向けプログラムは、保護者や教職員、子どもを支える地域の大人を対象として、子どもの権利を守り、子どもを孤立させないためには大人に何ができるのかについての情報や知識、支援の方法などについて考え、実行するワークショップなどを取り入れたプログラムでございます。教育委員会事務局といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、CAPプログラムは子どもへの暴力を防止するための教育として効果のあるプログラムであると、このように認識いたしております。

次に、子どもを守るための町ぐるみの取り組みと、このプログラムへの問い合わせが昨今殺到していることについての私どもの考えについて、お答え申し上げます。

本市におきましては、2,000名以上の市民の皆様にはセーフティーボランティアとして登録していただき、児童の登下校に付き添っていただいたり、通学路の要所要所に立って子どもを守っていただいたり、さらには校門で立ち番をしていただくなど、子どもたちの安全確保のため、ご尽力いただいているところでございます。私どもといたしましては、安全に係る地域ぐるみの取り組みを一層充実していくため、今後、地域自治会やコミュニティ関係者など、地域の方々と協議を深め、協働して取り組みを進めてまいりたいと存じます。

なお、こうした安全を守る取り組みをさらに充実させるために、子ども自身が身を守る力をつけるための安全教育を推進することは重要であると、このように考えております。議員仰せのとおり、CAPプログラムの活用が全国的に急増していることは、私どもも承知いたしておりますが、それは子どもたちがみずから安全を守る方法として有効である、このような理由からだと考えているところでございます。

最後に、CAPプログラムの実施状況についてのご質問でございます。

平成16年度は幼稚園で6回、小学校で8回、中学校で5回の計19回の実施となっております。これまで最も多く実施された年度は、大阪教育大附属池田小学校において児童が殺害される事件が生じた平成13年度であり、幼稚園で12回、小学校で33回、中学校で21回、PTAや地域会議で23回、合わせて89回実施されております。しかしながら、このプログラム実施は有料であることから、全学年で実施したり、継続して実施することが困難なこともあり、平成14年度には幼稚園、小学校、PTA合わせて34回、

また平成15年度には幼稚園、小、中学校合わせて28回の実施となっており、少しずつ減少している状況でございます。

なお、私どもが問い合わせましたプログラム実施団体によりますと、大阪府全体の状況把握はできていないとのことですが、三島地区での実施状況は、平成13年度は子ども向けワークショップ259回、大人向けワークショップ60回、合わせて319回。平成14年度は子ども向け、大人向け合わせて182回。さらに、平成15年度は133回、平成16年度は128回という数値であり、本市と同様、年々減少傾向が見られるということでございます。

また、全国での実施回数は、平成12年度は子ども向け3,870回、大人向け2,736回、このような数字だったのが、平成16年度にはそれぞれ8,837回、4,484回となり、5年間で2倍程度にふえているとのことございました。この数からも、全国的に子どもへの暴力を防止する教育の必要性が高まってきていると、このように言えるのではないかと考えております。

以上でございます。

No.101 灰垣和美議員

2問目ですけれども、全小学校の警備員の配置、また、刺股の配備やセーフティーボランティアの方々の取り組み等、また、防犯ブザーや笛の携帯等々、多くの方々のご協力、ご配慮によりまして、本市においても以前より子どもの安全に関する充実を図ってきたというふうに、私も認識しております。

また、新聞にも載ってましたけれども、来年2月からは大阪府が街角見守りシステムという名称で、子どもにICタグを持たせて、通学路の自動販売機に設置したセンサーで登下校を見守る実験を始めるという発表がありました。非常に期待のできる施策であるというふうに私は思います。

しかし、事件は大人の目の届かないところで起きているんです。警察庁では、子どもが凶悪犯罪の犠牲となるケースがふえていることを指摘して、子どもに対する犯罪のほとんどが声かけに端を発する。うそで誘導し、別の場所に及ぶことが多いと、このように話されていまして。文部科学省の山口学校健康教育課長の、小学校低学年を対象に用心する力を身につけさせる防犯教育をさらに徹底する必要があるというコメントが載せてありましたが、同感であります。

本年10月の末に、CAPプログラムの視察に葛飾区に行ってまいりました。葛飾区では、平成9年度、痴漢や強制わいせつといった性犯罪などの発生が各地域で問題となり、また神戸市の小学4年女児、同6年男児が殺害された事件等を重く受けとめ、同年、試験的にCAPプログラムを小学校1校において実施されました。翌平成10年度には3つの小学校で試行実施し、平成11年度から本格実施をされたそうです。平成12年度以降は

希望制にもかかわらず全小学校49校のほとんど——平成13年度は全校が実施されたそうですが、平成13年度からは大人向けプログラムも毎年、40回から50回開催され、保護者を初め先生からも大きな反響があるということでした。

それぞれの受講者からの感想を紹介したいと思います。子どもたちからは、友達にいじめられたとき、やめてと言えた。知らない人に声をかけられたときにウォーと叫んだらその人が逃げていった、だから役に立つというふうに思った。やだって言っているんだよって言ったからほっとしたと。ちょっと意味深な感想ですけれども。

保護者からも、身を守るためにいろいろなことができるのがよくわかった。感動とかおもしろかったとかの感想よりも、ワークショップの予想以上のリアルさや自身の現実の生活を重ね合わせ、暴力や人権や親子の関係など、非常に考えさせられたと、こういう感想がありました。

先生からは、わかりやすい話し方で、かつ劇を取り入れた手法なので、子どもたちは真剣に聞いて身につけていたように思うと、こういう感想がありました。

そして、これらの感想をお聞きして、最後に私が一番印象に残ったことは、ご説明をいただいた葛飾区の担当職員の方が、このCAPプログラムを導入したことに非常に誇りを持っていらっしゃるのと、そういった雰囲気がありました。そういう中で説明を受けたんですけれども、彼らが、我が地域から絶対に子どもを巻き込むような犯罪を起こさせない、こういう思いを持っていらっしゃるように思いました。

ともあれ、CAPは子どもへの暴力防止に大変効果のあるプログラムであると認識している、というご答弁でした。

本市においては、CAPプログラムの実施頻度は大阪教育附属池田小学校の事件が起きた平成13年度をピークに減少傾向ですが、何かが起こったから考えるというような場当たりの対策はいざというときに、当然、手おくれになってしまいます。今、ご答弁いただきましたとおり、全国的には5年間で2倍以上の実施回数となっております。

そこで、お伺いします。

今後の防犯教育、とりわけCAPプログラムの導入に関してどのようにお考えであるのか、この1点、お伺いいたします。

No.102 学校教育部長（米津俊司）

今後のCAPプログラムの導入についてのご質問でございますが、私どもといたしましては、このたびの事件を受けまして、子どもたちへの安全教育の徹底を図り、危険予知や危険回避の能力を育成するための取り組み、教育を実施することが大切であり、実施に向けての取り組みを行うよう、学校・園に指導をいたしております。その際、CAPプログラムの有効性について説明するとともに、CAPプログラムの積極的な導入を初め、警察の防犯教室など、さまざまな方法についても検討するよう指導したところでございます。

また、この12月26日には、教育センターにおいて教職員研修として、教職員向けCAPプログラムを実施し、これを受けて各学校・園においても取り組みを進めていただくよう紹介してまいりたいと、このように考えております。さらに、市PTA協議会にもCAPプログラムをご紹介するとともに、ご理解とご協力がいただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

今後も、地域、学校・園、保護者、教育委員会の連携や協力の中で、子どもたちが安心して生活できるよう、CAPプログラムの実施を中心として子どもたちの安全教育の取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

No.103 灰垣和美議員

12月6日に、登下校時における幼児、児童生徒の安全確保についてという文部科学省からの通達がありましたが、その中で、通学路の安全点検など、5点にわたって適切な対応についての周知徹底がなされていきました。3点目に、幼児、児童生徒に危険予測、回避能力を身につけさせるための安全教育の推進、このようにうたわれていました。

冒頭にも申し上げましたが、日本は、かつて最も治安のよい国とされ、それを誇りにしてまいりました。しかし、今や安全神話は崩壊しています。社会全体が危機意識を共有し、犯罪に立ち向かわなければならない時代に入ってきたように思われます。子どもを守る、そのためにやらなければならないことは、それは、法的整備とインフラ整備というハード面と、教員、家庭、地域の大人たちの意識向上、意識啓蒙と子どもたちのエンパワーメントを引き出すソフト面での対策が非常に重要であります。

11月9日、これは広島、栃木の事件のある直前でしたが、摂南大学法学部市民シンポジウムが開催されました。そのときに京大名誉教授の森 毅氏がこのようにおっしゃっていました。安全・安心というが、安全とは危険を感じることであり備えることである。安心したら一番安全に反する。保護のし過ぎもだめで、子どもは弱いから守ってあげるべきだが、守られ過ぎては困ると、このような講演をされたんですけれども、一連の事件以降、各自治体で子どもの安全に関する対策が行われております。その中でも、6日に豊中市では低学年に対して寸劇、ロール・プレイングを交え、子どもたちとともに教員が危険を回避するための対応を確認していると、こういった催しもありました。また、河内長野市では14日から、小学校全校にチャイルド・ディフェンス・ワークショップを実施することを明らかにしました。

CAPプログラムには、著作権がかかっておりまして、導入には決して安くはない費用を要するのを私も知っております。それでもなお、テーマが子どもの生命や身体、そして精神を守るという事柄です。先ほど紹介しました河内長野市でのワークショップには、KEFというNPO法人がスタッフを派遣されていますが、こちらもCAPと同じような活動をしておられますし、また受講時間もCAPに比べて半分程度で、授業時間と同じ45分

間と短くなっていました。そして、受講できる人数も、CAPと違って制限がないようです。また、費用もCAPに比べお安くなっていると、このように聞き及んでおります。

教育委員会、そして市は、どうすれば子どもを守れるのかをしっかりと研究してもらって、あらゆる知恵を絞って、どうか、これ以上子どもたちが犠牲になるような悲惨な事件を起こさない、そして、不幸の連鎖を断ち切るんだという思いで、実のある防犯教育の導入に、努力を惜しまないでいただきたいということを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。